



【輸送の安全に関する基本理念】

当社の事業は公共性も高く、安全確保は事業の最優先課題である。

この達成には関係法令及び社内規定を遵守し、安全最優先の社内風土を構築しなければならない。

また、常に安全管理体制が機能しているかを監視し、問題点の迅速な把握・分析とそれに基づく改善策を実施し、それらの改善策の普段の見直しを行い、社員全員に安全意識を浸透させ、ゆるぎない安全文化を築き上げます。

【令和6年度 重点施策】

1. 車両荷役時の安全確認の徹底

- ・誘導員とドライバーの円滑なコミュニケーションにより安全な乗下船に努めるとともに、車両誘導時の接触等の事故削減に向けて研修を実施します。

【実施目標】

- ・海陸合同研修3回
- ・船内研修3回

2. 客室区画の火災消火プランの策定

- ・客室区画の消火プランを作成するとともに、プランに基づく乗客の安全誘導訓練を実施します。

【実施目標】

- ・船内訓練3回

3. 航海中の操船に関する訓練

- ・他社船の事故例について勉強会を開催し海上衝突予防法等の理解を深めるとともに、BRM/ERM訓練を開催し情報共有体制を構築します。
- ・瀬戸内海航行のシミュレーション訓練を実施し、荒天時の第二基準航路の安全運航に努めます。

〈海上運送法による安全統括管理者・運航管理者の選任〉

安全統括管理者：専務取締役 令和5年7月19日 選任

運航管理者：運航管理部長 令和5年4月24日 選任